電力設備（直流変換電源装置）	1　設備量の算定 ⑴　大規模局ごとに、消防警察トランク数に警察消防用回線１回線当たりの消費電流を乗じたもの及び警察消防用回線共通部の電流の合計を当該局の警察消防用回線所要電流値とする。 ⑵　⑴の警察消防用回線所要電流値を直流変換電源装置１架当たり最大電流で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局の直流変換電源装置架数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごと直流変換電源装置投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、直流変換電源装置投資額を算定する。 局ごと直流変換電源装置投資額 ＝直流変換電源装置架数×直流変換電源装置架当たり単価
電力設備（交流無停電電源装置）	1　設備量の算定 ⑴　大規模局ごとに、当該局に設置される交流100Ｖを要する設備の交流100Ｖ所要電力の合計を交流100Ｖ総所要電力とし、これを交流無停電電源装置（100Ｖ用最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の交流無停電電源装置（100Ｖ用最大規格）台数とする。また、それによって生じた交流100Ｖ総所要電力の余りから交流無停電電源装置（100Ｖ用直近上位規格）を選定し、当該交流無停電電源装置（100Ｖ用直近上位規格）の台数を１とする。 ⑵　大規模局ごとに、当該局に設置される交流200Ｖを要する設備の交流200Ｖ所要電力の合計を交流200Ｖ総所要電力とし、これを交流無停電電源装置（200Ｖ用最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の交流無停電電源装置（200Ｖ用最大規格）台数とする。また、それによって生じた交流200Ｖ総所要電力の余りから交流無停電電源装置（200Ｖ用直近上位規格）を選定し、当該交流無停電電源装置（200Ｖ用直近上位規格）の台数を１とする。 ⑶　⑴及び⑵で算定した規格ごとの交流無停電電源装置（100Ｖ）台数及び規格ごとの交流無停電電源装置（200Ｖ）台数からそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局の電力容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（100Ｖ）台数及び規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（200Ｖ）台数とする。